

広報

もっと身近に もっと知りたい

2015

5

May

とび



特集 「自転車」は「車」と同じ
「車両」です。……2～5

現在を生きる 高野 恵さん…11

(今月の表紙)
当別夢の国幼稚園・保育園 入園式
4月13日



「自転車」は

「車」と同じ

「車両」です。

ルールを守って乗りましょう 



春になり、雪がなくなると
通学・通勤そして生活の足と
して活躍する「自転車」。
気軽に乗れて、歩くよりも早く
目的地に向かうことができ
とても便利な乗り物ですが、
間違えた乗り方をすると事故を
起こしたり、事故に巻き込まれて
しまう危険が潜んでいます。
今月の特集は、「自転車」を
テーマに、利用者が守るべき
「ルール」についてお知らせします。

写真の一部を加工しています。



知らない方も多いのでは？

幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方が利用している自転車ですが、法律上（道路交通法）では「軽車両」扱いとなり、乗車ルールを守らなければ罰則が科せられる場合もあります。

普段、気軽に使用している自転車は車と同じ車両であることを再認識することが大切です。



道路交通法による「自転車」とは、一般に使用されている自転車で、内閣府令で定める基準に適合する二輪又は三輪の自転車であつて他の車両をけん引していないものをいいます。

事故の大半がルール違反

警察庁交通局による平成26年の交通事故統計では、交通事故による死傷者数は573,842人で、そのうち自転車を運転または同乗中の死傷者数は、108,538人となっており、約2割が自転車に関係しているという結果が出ています。

また、事故を起こした（事故に巻き込まれた）世代を調べてみたところ、約4割が子どもや若者、約2割が高齢者となっています。

さらに、死傷者の約6割が「安全不確認」「一時不停止」「信号無視」などが原因となっており、自転車運転者のルール（法令）違反が命を落としかねない結果を招いています。

自転車事故で9,500万円！？

いまから約2年前、兵庫県神戸市で当時小学5年生の児童が運転する自転車が歩行者と正面衝突した交通事故が発生しました。

歩行者は突き飛ばされる形で転倒して頭部を強打、一命は取り留めたものの意識が戻らず、寝たきりの状態になりました。

その後、裁判では自転車を運転していた小学5年生の児童の保護者に対して約9,500万円という損害賠償が命じられました。

これは、実際に起きた事故から高額な賠償が発生した事例であり、一瞬の気の緩みで誰もが加害者にもなりえます。前段でも触れたように、自転車は法律上、「車両」です。

ルール違反をして事故を起こすと、運転者には刑事責任が問われるほか、相手にけがを負わせた場合や財産への損壊等を与えると、民事上の損害賠償責任も発生します。

近年は自転車事故による損害賠償責任にも対応する保険もありますので一度、検討してみたいかでしょうか？



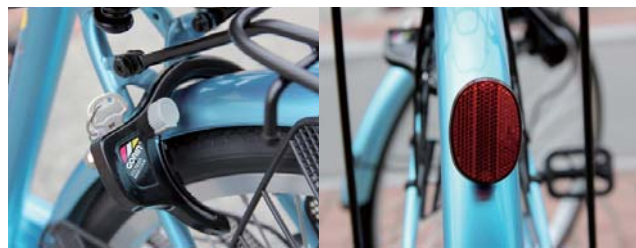
あなたの自転車は大丈夫？

安全に走行するために必要な自転車の装備についてお知らせします。



車に例えるとクラクションに当たるベル（警音器）で、装備が義務化されています。危険を防止するためやむを得ない場合のみ使用可能です。

ライトは夜間安全に走行するため、周囲に存在を知らせるために必要なものです。定期的な点検を行い、点灯するか確認しましょう。



盗難防止の為に必ず鍵を付けましょう！ 後付けも自転車店やホームセンターで1,000円前後で購入できます。また、万一の盗難に備えて防犯登録（有料）も忘れずに。

反射板は、夜間、車のライトなどの光に反射してそこに自転車があることを知らせます。破損等がないか確認しましょう。

【刑事責任について】

○自転車が加害者となる事故では、自転車の責任として「重過失致死傷罪」が適用される場合が多く、その法定刑は、

**5年以下の懲役または禁固か
100万円以下の罰金**となります。

また、道路交通法や過失傷害罪が適用される場合もあり、自転車を運転して事故を起こすと、その責任はとても重いということを改めて認識する必要があります。



「自転車」は「車」と同じ「車両」です。

悪質な自転車運転者には安全講習も

自転車に関係する交通事故が増加している現状を踏まえ、道路交通法が改正されました。

悪質な違反の取り締まり強化、危険行為を繰り返す自転車運転者に対する講習制度が新設されるなど、交通事故を減らすのが主な目的で、平成27年6月1日より施行されます。

・対象となる悪質運転危険行為とは？

今回の道路交通法改正で、自転車運転者講習の対象となる危険運転行為は全部で14項目あります。

1 信号無視

2 酒酔い運転

3 通行禁止道路(場所)の通行

「歩行者用道路」など、道路標識等で自転車の通行が禁止されている道路や場所(歩行者天国など)を走行する行為



歩行者専用道路標識

4 歩行者用道路での歩行者妨害

自転車の通行が認められている歩行者用道路を通行する際に、歩行者に注意を払わなかったり、徐行しなかったりする行為

5 歩道での歩行者妨害等

歩道の車道寄りの部分や通行指定部分を徐行しなかったり、歩行者の通行を妨害しそうなのに一時停止しないなどの行為

6 一時不停止

一時停止標識等を無視して交差点に進入したり、交差道路を通行する車両等の進行を妨害する行為



一時停止道路標識

7 左方車優先妨害・優先道路車妨害等

信号のない交差点等で、左から来る交差車両や優先道路などを通行する交差車両等の進行を妨害したり、交差点に入るときに徐行しないなどの行為



新設された自転車運転者講習とは？

信号無視や歩道での歩行者妨害等、特定の危険行為を過去3年以内に2回以上繰り返すと、違反者の特性に応じた個人的指導を含む3時間の講習が命じられます。(講習手数料の標準額は5,700円)

また、受講命令を受けてから3ヵ月以内の指定された期間内に受講しないと…

5万円以下の罰金 が科せられます。



ルールを守らないとこんな事故も…

8 歩行通行や車道の右側通行等

車道と歩道等が区分されている道路で歩道を通行したり、道路(車道)の右側を通行する行為

9 遮断している踏切への立ち入り

遮断機が閉じている、閉じようとしている、または警報機が鳴っているときに立ち入る行為



10 ブレーキ不備の自転車運転

ブレーキ装置がなかったり、ブレーキの性能が不良な自転車で走行する行為

11 安全運転義務違反

ハンドルやブレーキ等を確実に操作せず、また、他人に危害を及ぼすような速度や方法で運転する行為

12 右折時、直進車や左折車への通行妨害

交差点で右折するとき、その交差点で直進や左折をしようとする車両等の進行を妨害する行為



13 路側帯での歩行者妨害

自転車が通行できる路側帯で歩行者の通行を妨げるような速度と方法で通行する行為

14 環状交差点安全進行義務違反等

環状交差点内を通行する車両等の進行を妨害したり、環状交差点に入るときに徐行しないなどの行為
※当別町内には該当する環状交差点はありません。

以上の14項目のほかに、傘をさしながら運転、携帯電話を使用しながら事故を起こした場合も取り締まりの対象となる場合があります。



安全そして快適に乗るために自転車整備のプロに聞きました！！

創業大正8年！ 高橋自転車店(3代目店主・高橋嘉弘^{よしひろ}さん)からお話を伺いました。



高橋自転車店
当別町園生 54 番地
電話 23-2026

自転車を選ぶ時のポイントは、使用用途に合っているかです。好みもあると思いますが、使用する方の生活に合わせるのが一番大切ですね。

ブレーキやチェーンなどの定期的な点検や部品交換など、未然に事故等を防ぐためにも、お客さんに勧められています。車と同様、タイヤの空気圧の点検を1カ月に1度、行うのも大切です。

夜間、ライトを点灯させるとペダルが重くなるので無灯火で走っている方が多いですが、安全に走行するため、そして、歩行者や自動車の運転手にも存在を知らせる大事なものですので、必ずライトを点灯させましょう。

パンクやチェーンの外れなど対応しますので、気軽にご連絡下さい。

保護者の指導が一番大切です



当別町交通安全指導員
菊池 敦子さん

主に小中学生を対象に交通安全指導を行っていますが、その時は理解していても数日後には交通ルールが守られていないこともあります。

保護者が交通ルールについて、日常生活の中で教えて習慣づけることが必要だと思いますが、まず、教える立場の大人がしっかりとルールを守って手本を示していくべきではないでしょうか。

また、子どもに限らず、高齢者が事故を起こしたり、巻き込まれないようにするため、本人が自覚することはもちろん、周囲がサポートしていくことも必要です。



写真の一部を加工しています

正しい乗り方、交通ルールを守ることで、生活の足とも言える自転車がはじめて快適な移動手段となるのではないのでしょうか。



行楽シーズン到来！ みんなで楽しもう！ 道民の森 5月1日オープン！

▼詳細・予約受付 道民の森管理事務所
(☎ 22 - 3911/FAX22 - 3993)
URL <http://www.dominno-mori.org/>

わくわく♪ ドキドキ！ 楽しいイベントに参加しよう！

道民の森では、「遊ぶ・学ぶ・体験する」をテーマに、豊かな自然を活かしたたくさんのイベントを予定しています。

牧場南地区

催事名	開催月日と時間	対象者
ハーブティーの試飲	6～10月毎日 9:30～16:30	どなたでも
森と健康とハーブを楽しもう	6/6(土)、9/5(土) 10:00～	・予約制(3ヵ月前から) ・30名(一部有料)
草木染め教室	7/20(月・祝) 10:00～	・予約制(3ヵ月前から) ・20名(要材料費)



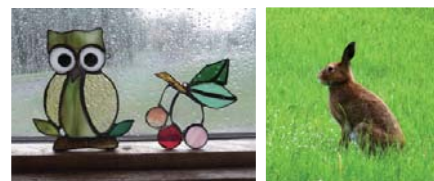
一番川地区

催事名	開催月日と時間	対象者
稚魚の放流	6/7(日) 10:00～	どなたでも
森のクッキング	7/5(日) 10:30～	・予約制(3ヵ月前から) ・要材料費



神居尻地区

催事名	開催月日と時間	対象者
森の観察会	5～10月(日・祝日)(土曜日:夏休み中のみ) 10:30～、13:30～	どなたでも
森の体験工房	5～10月毎日(森林学習センターにて) 9:30～16:30	要材料費
道民の森作品展	5～10月毎日 9:30～16:30	どなたでも
水源の森づくり	5月末～6/30(火)、9/1(火)～10月末 10:30～、13:30～	どなたでも
木の砂場	5月～10月末 9:30～16:30	どなたでも
野鳥観察会	5/4(月・祝) 10:00～	どなたでも
山菜の日	5/31(日) 10:00～	どなたでも
登山と 高山植物観察会	6/7(日) 9:30～	どなたでも
ノルディックウォー キング in 道民の森	6/14(日)、10/4(日) 10:00～	・どなたでも ・ポールの無料レンタルあり
親子で キャンプ入門	7/11(土)～12日(日) 1泊 13:00～	・予約制(6/10から) ・親子15組(有料)
星の観察会	7/11(土)、8/15(土)、9/19(土) 19:30～	どなたでも
森のようちえん	7/12(日)、8/16(日)、9/20(日) 10:00～	・予約制(3ヵ月前から) ・親子15組(有料)
スタンドグラス体験 in「森の教室」	7/26(日) 10:00～、13:30～	・予約制(6/10から) ・各20名(有料)
森っ子クラブ	9/26(土)～27(日) 1泊 10:00～	・予約制(3ヵ月前から) ・親子40名(有料)
キノコの日	9/27(日) 10:00～	どなたでも



月形地区

催事名	開催月日と時間	対象者
キノコの森づくり	5/5(火・祝) 10:00～	・予約制(3ヵ月前から) ・30名(無料)
木工作	5～10月末 9:30～、13:30～	・予約制(3ヵ月前から) ・各30名(有料)
陶芸	5/1(金)～10/12(月・祝) 9:30～、13:30～	・予約制(3ヵ月前から) ・各20名(有料)



サイクリング ※貸し自転車有料

5～10月(積雪などで変更あり)

①神居尻サイクリングセンター
②神居尻案内所
③青山ダム案内所(9月まで)

道民の森のオープンに合わせて、
道民の森の写真や体験工房の作品を
展示します。ぜひご覧ください。

日程 5月29日(金)まで ※月曜日を除く
午前10時～午後7時

場所 当別観光情報プラザ
FIKA ミニギャラリー



利用できます！

町内スポーツ施設



若葉球場



遊遊公園

町内の屋外スポーツ・プールがオープンします。
屋外スポーツのシーズン到来です！

5月からオープンの施設

▼町内施設

- ①若葉球場・阿蘇公園少年野球場・フラワーパークゴルフ場・白樺テニスコート・栄公園テニスコート
 - ②あいあい公園少年野球場・あいあい公園パークゴルフ場・遊遊公園テニスコート
 - ③河川敷ゲートボール場・遊遊公園多目的芝生広場
- ※融雪状況等により、各施設のオープン日が異なる場合があります。詳細は各窓口へ問合せください。

▼使用料 無料

▼申込み・詳細

各施設の大会利用・団体利用は、事前の申込みが必要です。各受付窓口に着付けの申請書に必要事項を記入のうえ、利用予定日の1週間前までに提出してください。

各パークゴルフ場の個人利用は、事前申込みの必要はありません。各テニスコートの個人利用は、コート入口の鍵が必要となりますので、使用前に各窓口まで取りにきてください。

▼受付窓口

- ①の施設：総合体育館 (☎ 22 - 3833)
- ②の施設：西当別コミュニティーセンター (☎ 26 - 3300)
- ③の施設：建設水道部建設課管理住宅係 (☎ 23 - 3197)



フラワーパークゴルフ場

当別小学校水泳プール

▼期間 6月4日(木)～9月4日(金)

▼時間 10時～12時、13時～20時

※小学生は17時まで、中学生は18時までの利用となります。

▼休館日 毎週月曜日、8月15日・16日

▼使用料

区分	個人使用料		専用使用料
	1回	回数券(12回分)	1コース(25m・1時間)
高校生	200円	2,000円	400円
大学生・一般	300円	3,000円	600円

※中学生以下は無料です。

※未就学児の利用には、保護者の同伴が必要です。
その場合、同伴の保護者は無料です。

▼問合せ 町教委社会教育課スポーツ振興係
(総合体育館内・☎ 22 - 3833)



ラジオ体操もスタート

健康づくりのため、一日をラジオ体操から始めませんか？ 阿蘇公園にお集まりください。

▼期間 5月10日(日)～10月下旬まで

▼時間 午前6時30分から



軽自動車税のお知らせ



平成 27 年度の軽自動車税・自動車税の納期限は 6 月 1 日です。忘れずに納めましょう。コンビニエンスストアでも納付できますので、ご利用ください。

平成 27 年度 軽自動車税の税額について

昨年の広報とうべつ 11 月号で、地方税法等の改定に伴い、平成 27 年 4 月 1 日から 2 輪車や軽自動車等の税額が変更となる旨をお知らせしたところですが、国の平成 27 年度税制改正において適用開始を 1 年間延期し、平成 28 年度分から変更することとされました。

これに伴い、当別町においても適用開始を 1 年間延期し、平成 27 年度分は次のとおり従前からの税額を適用します。ただし、軽自動車税の一部のみ、平成 27 年度から次の税額を適用します。

平成 27 年度分の税額（この部分は変わりません）

種 別		税 額		
原動機付自転車	50cc 以下	1,000 円		
	90cc 以下 (51 ~ 90cc)	1,200 円		
	125cc 以下 (91 ~ 125cc)	1,600 円		
ミニカー		2,500 円		
2 輪の軽自動車	250cc 以下 (126 ~ 250cc)	2,400 円		
2 輪の小型自動車	250cc 超	4,000 円		
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600 円		
	その他	4,700 円		
専ら雪上を走行するもの		2,400 円		
導車体 (トレーラー)		2,400 円		
軽自動車	3 輪のもの		3,100 円	
	4 輪以上のもの	乗用	営業	5,500 円
			自家用	7,200 円
		貨物用	営業	3,000 円
			自家用	4,000 円

※軽自動車について
平成 27 年 4 月 1 日に最初の新規検査を受けたものは、平成 27 年度分から次の税額を適用します。

税 額
3,900 円
6,900 円
10,800 円
3,800 円
5,000 円

- ▼軽自動車税の納付に関する問合せ 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)
- ▼軽自動車税の税額 (税率) に関する問合せ 税務課税務係 (☎ 23 - 2332)
- ▼自動車税の問合せ 石狩振興局納税課 (☎ 011 - 281 - 7910)

軽自動車税の減免申請期限の変更について

前年度まで減免の申請期限は納期限の 7 日前でしたが、平成 27 年度から申請期限は納期限の日までに変更になりました。

平成 27 年度軽自動車税の納期限は、6 月 1 日です。納期限の日を過ぎるとその年度の減免を受けることはできませんので、ご注意ください。

減免を受けられる障がいの程度等、詳細は問い合わせください。

- ▼必要書類
 - ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
 - ・車検証
 - ・免許証 (実際に減免を受ける車を運転する方のもの)
 - ・納税通知書
 - ・印鑑
- ▼申請先・問合せ 税務課税務係 (☎ 23 - 2332)

第18回 統一地方選挙



北海道知事・北海道議会議員選挙結果

4月12日に北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙が行われました。北海道知事選挙における選挙当日の当別町での有権者数は14,340人、投票総数は9,449人、投票率は65.89%の結果となりました。

北海道議会議員選挙の石狩市・石狩振興局所管区域選挙区（石狩市・当別町・新篠津村）における選挙当日の当別町での有権者数は14,328人、投票総数は9,370人、投票率は65.40%の結果となりました。

各選挙での得票結果は、以下のとおりです。

北海道知事選挙開票結果

- ・高橋 はるみ【当選】
当別町得票 5,910票
- ・佐藤 のりゆき
当別町得票 3,461票
- ・無効票 78票

北海道議会議員選挙開票結果

- ・上村 さとし
当別町得票 1,150票
- ・池端 ひであき【当選】
当別町得票 980票
- ・内海 ひでのり【当選】
当別町得票 6,934票
- ・無効票 306票

当別町イメージキャラクター

とべのすけ

新しいイラストが追加されました！パート2

4月号でご紹介した「とべのすけ」のイラストに新しいポーズのイラストを追加しました。

このイラストは町ホームページに掲載していますので、使用要領等を確認の上、ご自由にダウンロードしていただき活用して下さい。

▼問合せ 企画課企画振興係（☎23-3042）



6月号でも新しいポーズを紹介しますのでお楽しみに！

※追加されたイラストは2点です。

①本を読む



②飛ぶ





目指すは
師範資格取得!!

たかの めぐみ
高野 恵さん(当別中学校2年生)

書道のその奥深さに楽しさを感じて現在、上位段取得を目指すべく練習に励んでいる高野恵さん(当別中学校2年生)にお話を伺いました。

習い事をしたかった

小学3年生の時に、周りの友達がいろいろな習い事をしているのを聞いて自分も何かやってみたいと思い、書道を習い始めました。



話している恵さんは笑顔の素敵な中学生でした。

さらに上を目指す

お手本の書を参考にしながら書く課題の部、文字が指定されて、あとは本人が自由に書く創作の部、昨年からは硬筆の部(ボールペン字)にも取り組んでいます。一番得意なのは創作の部です。ただ、文字によっては得意、不得意なものがあります。また、その時の心境によっても書き上がった書が違うので書道って本当に難しいです。創作の部は見本がないので、自由に書けますが、一瞬の気の迷いで上手く書けるか、失敗するかが決まってしまうので、必ず書き始める前に頭の中でイメージを膨らませて一気に書き上げます。自分らしさを表現するには、いかに最初のイメージを上手く持つことができるか、とても難しいです。現在、課題の部で優待生(八段相当)、創作の部で六段、硬筆の部で五段



写真(右上)課題の部「寒流」
写真(左上)創作の部「碧」



第25回墨遊書展(道書道教育研究会主催)では課題の部で見事入選を果たしました。

を取得しています。高校生以上になると行書や草書も習い、師範資格を取得する試験を受けることができるので、これからも練習を重ね、師範試験に挑戦したいです。

勉強にもなる書道

練習では中国の書に関する歴史も学びます。中国の古典に書かれてある漢字をもとに先生が見本の「書」を書き、それを参考に練習しています。書道を習い始めてから漢字もたくさん覚えることができました。今まで休むことなく続けてきて良かったと思います。今では私にとって書道はなくてはならない大切なものです。

書道の他に部活、そろばんと多忙な日々を送りながら自分への挑戦を続ける恵さん。「継続は力なり」そんな言葉が彼女にピッタリだと思いました。(4月17日取材)



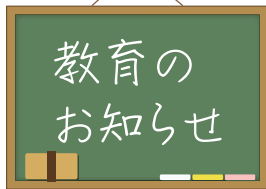
ご存知ですか？ 当別町人材バンク

「何かを学びたい」「誰かに教わりたいけれど、どうやって探せばよいのかわからない」ということはありませんか？ 私たちのまち当別には、いろいろな知識や技能をもった方がたくさんいます。教育委員会ではそういった方々に人材バンクに登録いただいております。その方を講師としてさまざまな分野の講座を体験することができます。

町内会・子ども会育成会・PTA・サークル・近所のお仲間同士などの団体に、要望に応じて講師をご紹介します。詳細はお気軽に問合せください。

▼問合せ 社会教育課社会教育係（総合体育館内・☎22-3834）

	テーマ	内容	費用等
1	スポーツトレーニング	スポーツクラブで人気のプロ講師によるウォーキング、バランスボール、東洋ストレッチ、リンパマッサージ等が体験できます。	有償 (内容により相談)
2	セルフ整体	自分の身体は自分で治す。肩こり・腰痛・顎関節症などに効く簡単整体について指導します。	有償 (内容により相談)
3	コーディネーショントレーニング体験会	スポーツや日常生活における身体を動かす場面で、必要なコーディネーション能力(自分の身体を上手に動かす能力)を高めるトレーニングを体験してみませんか。	無償
4	とうふ作り、みそ作り	大豆を使って豆腐や味噌を作ります。普段食卓によくのぼる食材を自分の手で作ってみませんか。	無償
5	着物の装着、礼法(マナー)	着物に関してお困りごとはありませんか？講師が着付けや礼儀の指導など、要望に応じてご相談を承ります。	有償 (内容により相談)
6	洋裁	縫い方が分からない、型紙の作り方が分からないなど、ブラウスやスカートなど婦人物洋服づくりを基本的なことからお手伝いします。	無償
7	天体観測	春・夏・秋と季節によって空はさまざまな姿を見せてくれます。大きな望遠鏡で空を覗いてみましょう。雨天の場合は屋内で天体の学習をします。	無償
8	書道、ペン字	書道(毛筆・硬筆)、ペン字、仮名、実用書道、ボールペン字、書写など字を書くことに関して各種指導します。	無償
9	トールペイントデコパージュ	絵の具を使ってビンや木材などに自分の好きな絵を描き、コースターや表札などを作ります。	材料費(100～500円程度)
10	家で手軽にできるパン・お菓子作り	自分でつくった手作りのパンやお菓子はとっても美味！要望に合わせてやさしく指導します。	要相談 (材料費別途)
11	日本料理・食育講習会	当別町の食材を利用し世界遺産に認定された日本料理を通じて交流が出来たらと思います。	材料費
12	東洋医学、個性心理学 願いを叶えやすくする考え方	東洋医学から見る養生法や陰陽五行で知る体質チェック、自分で出来るフェイシャルマッサージなど幅広い分野での情報を提供します。	有償 (内容により相談)
13	カラーセラピー	カラーセラピーを用いてコミュニケーション力を高める方法や家庭で出来るカラーセラピーなど。	有償 (内容により相談)
14	木工クラフト イグルーづくり	木片や小枝を使ってバッグタックやルームプレートなどを作って遊びます。冬にはかまくらに似た「イグルーづくり」の指導をします。	無償
15	英会話 英語であそぼう	就学前のお子さんからシルバーの方まで英語を使ったゲームなどで楽しみながら英語を学びましょう。Let's enjoy English!	要相談(親子サークル等は無償)
16	食と健康について	コレステロール・肌トラブル・腹痛・便秘・肥満・貧血・高血圧など体と食べものの関係をわかりやすくお話します。	有償 (内容により相談)
17	インテリアを学ぼう	省エネリフォーム、高齢者住宅のつくり方など、住宅の増改築や新築リフォームなどインテリア全般のノウハウなどをお教えいたします。	無償
18	タッチケア・ヨガ	赤ちゃんから高齢の方まで、心をつなぐふれあいやお手当てとなるタッチケアやヨガをお伝えします。	有償 (内容により相談)
19	英語教育	大人の方を対象に実践的な英語をお教えします。	無償
20	当別音頭の踊り方	当別町100年を記念して製作された都はるみさんが歌う「当別音頭」の踊り方をお教えします。地元の踊りを通じてみなさんで交流を深めましょう。	無償



「絵本のよみきかせ」 場所：ふくろう図書館
 ①日時：5月 1日（金）時間：午前 10時 30分～ 11時 30分
 （主催 当別子どもの本の研究会）
 ②日時：5月 15日（金）時間：午前 11時～ 11時 30分
 （主催 教育委員会）



スクールバスは 地域の方も乗車できます

小・中学校の児童生徒の通学で運行しているスクールバスには、児童生徒が乗降している停留所及び JR 駅から地域の方々も乗降ができます。

乗車を希望する場合は、必ず前日の 15 時までに教育委員会へご連絡ください。

なお、乗車定員数を超える場合は、乗車をお断りすることがあります。

運行路線

通年運行

●当別小・中学校

〈金沢・中小屋、蕨岱、東裏、川下左岸、上当別〉

●西当別小・中学校

〈高岡、スウェーデンヒルズ、川下右岸〉

●弁華別小・中学校 〈弁華別〉

冬期間運行（11月～3月）

●西当別小・中学校 〈ビトエ、獅子内〉



▼**運行時間** 登校時に 1 便、下校時に 14 時台と 15 時台の各 1 便ずつ。

※各学校の日課に合わせて時間を決定しているため、毎日定時運行をしているわけではなく、目安としての時間です。

▼**運行日** 学校の授業がある日

（休業日は土・日曜日、祝日、夏・冬・春休み、開校記念日、臨時休校など。）

▼**申込み・問合せ** FAX でお申し込みの場合は、氏名、連絡先、乗・降車する停留所を必ずご記入ください。
 管理課学校教育係（☎ 23 - 2689/FAX23 - 3114）

開館します 伊達記念館・伊達邸別館

冬期間休館していた伊達記念館・伊達邸別館が開館します。伊達記念館には、岩出山伊達家主従ゆかりの品々を展示しています。

▼開館期間

5月1日（金）～

10月31日（土）

▼開館時間 10時～16時30分

▼観覧料 無料

▼休館日 月曜日（祝日の場合はその翌日）

▼問合せ 伊達記念館（☎ 22 - 3735）、社会教育課 社会教育係（総合体育館内・☎ 22 - 3834）



ふくろう図書館
 （学習交流センター）

【児童書】

- ・「おりがみおもちゃの本」いまいみさ
- ・「読書マラソン、チャンピオンはだれ？」
 クラウディア・ミズル
- ・「うそだあ！」サトシン

西当別コミュニティーセンター

【一般書】

- ・「わくわくおやつ手帖」すずき もも
- ・「ラスト・ワルツ」若杉 潤
- ・「無菌病棟より愛をこめて」加納 朋子

他にもそろっていますので、見にきて下さいね！

● 防犯協会ニュース

◇不審者に注意！！

北署管内で小学生への声かけ事件や女子トイレ盗撮事件が発生しています。子どもの一人歩きや夜間の帰宅時は十分に警戒を！

不審者を見かけたら、直ちに 110 番通報を！

平成 27 年刑法犯発生状況（3 月末現在）

侵入窃盗	部品狙い	車上狙い	タイヤ盗	自転車盗	不審者
0 件	0 件	1 件	11 件	1 件	0 件

当別町防犯協会 ☎ 23 - 2711

● 当別消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、又、火災による被害を最小限度におさえるための、切り札です！！

みなさんの大切な「生命・財産」を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう！！

（お問い合わせ先）

当別消防署予防課予防係 23 - 2537



人事

人事異動（主査以上）

■ 4月1日付け人事異動

【総務部総務課】

総務係長～五東浩康
人事係長～三池正樹
同係主査～岸本理映子

【総務部財政課】

財政係長～東方啓
管財係長～佐藤太一郎
同係主査～米内勝利

【企画部】

企画部長～二木勝義
企画部参与～吉尾雅昭

【企画部企画課】

※美しいまちづくり課から名称変更
企画課長～長谷川道廣
企画課参事～千葉善宏（北海道より派遣）
総合企画係長～小畑孝尚
企画振興係長～大石和彦
都市計画係長～高田浩司

【企画部広報秘書課】

※情報課から名称変更
広報秘書課長～大畑裕貴
情報管理係長～佐々木誠

【企画部プロジェクト推進室】

※経済部から組織変更
プロジェクト推進室参事～熊谷康弘
プロジェクト推進室参事～三上晶
同室主幹～日野香里（北海道より派遣）
同室主査～首藤剛史
同室主査～鰐淵真太郎
同室主査～石原信登志
同室主査～吉野裕宜

【住民環境部環境生活課】

環境生活課長～辻野幸一
町民生活係長～江口美智子

【住民環境部住民課】

住民課参事～乗木裕
国保・後期高齢者医療係長～渡邊大亮

【福祉部】

福祉部長～五十嵐一夫

【福祉部福祉課】

福祉課参事～中出徳昭
福祉係長～三浦浩司

【福祉部子育て推進課】

子ども係長～寺島丈
子育て支援係主査～川村あつ子

【経済部】

経済部長～館田博道

【経済部農林課】

農林課主幹（農務担当）～遊佐博憲

【建設水道部建設課】

建設課参事～中渡憲彦
建設課主幹（管理住宅担当）
～栗谷雄介
管理住宅係長～石川公隆

【建設水道部上下水道課】

上下水道課長～岩城正志
技術係長～渋谷隆

【教育委員会】

※学校給食センターを管理課に統合
管理課主幹（総務担当）～村上賢二
管理課給食センター係長～浪岡勉
管理課総務係主査～春田秀彦
社会教育課長～小出真二
社会教育課社会教育係長（社会教育主事）～上島浩

【農業委員会事務局】

農地振興係長～大塚公人

【水道事業】

建設水道部上下水道課主幹（業務担当）～有澤和久

● 4月1日付け新規採用者

渋谷隆、吉野裕宜、碓井洋寿、平山圭吾、赤平泰斗、宮原健太朗、越智浩佑、荒祐輔、倉田桃子

● 3月31日付け定年退職者

竹原陽一、高橋通、長谷川敏、山田敏行、森田弥寿彦、林成興、曾禰正子、稲葉真一

▼担当

総務課人事係（☎ 23 - 2330）

健診

特定健診を受けましょう！ 健康づくりの第一歩

5月から特定健診が始まります。健診は、身体の状態を知る絶好のチャンスです。

当別町では、特に40歳～50歳の働き世代の方が、この機会を逃している現状があります。若いから大丈夫と思っていても、歳を重ねることで、代謝やホルモンバランス等の変化により身体は少しずつ変化しています。まずは健診を受け、健康づくりの一步を踏み出しましょう。あなたと家族が毎日元気で暮らしていくために、特定健診を活用しましょう。

▼対象者 当別町国民健康保険に加入の方で、年度中に40歳～74歳になる方

▼受診券 対象者へ特定健康診査受診券（みどり色）を4月下旬に送付しています。

※前年度に人間ドック・巡回ドックを受診した方には、日程が近くなりましたら受診券を送付します。

▼問合せ 住民課国保・後期高齢者医療係（☎ 23 - 4044）

試験

調理師試験のご案内

▼試験日 8月27日（木）

13時30分～16時

▼願書受付期間

5月11日（月）～22日（金）

▼試験地

当別町、石狩市に居住の方は札幌市。江別市、新篠津村に居住の方は岩見沢市。

▼受験料 6,900円

▼問合せ

江別保健所健康推進課保健予防係（☎ 011 - 383 - 2111）

募 集

介護支援専門員を募集します

介護認定のための訪問調査業務などをしていただく介護支援専門員を募集しています。

▼**応募資格** 介護支援専門員の資格を有する方

▼**募集人数** 1名

▼**勤務場所** ゆとろ

▼**勤務期間** 採用の日～平成28年3月31日（継続の場合あり）

▼**勤務時間** 週29時間

▼**報酬** 月額174,200円

▼**応募書類** 履歴書、本人の住民票、資格を証明する書類の写し、運転免許証の写し

▼**募集期限** 5月20日（水）

▼**申込・詳細** 福祉課介護サービス係（ゆとろ内・☎23-3029）

募 集

赤十字社員に登録しませんか

日本赤十字社では、地震などの災害や内戦等の紛争に対して、さまざまな支援活動を行っています。これらの活動を展開するためには、赤十字の活動に賛同して資金協力をしていただける方や町内会、日赤奉仕団や協賛委員のご協力が必要です。

5月は赤十字運動月間です。赤十字の活動に賛同し、毎年500円以上の資金協力をしていただく方（社員）を募集しています。

ご理解と関心をもっていただける方は、地域の協賛委員または福祉係へご連絡ください。

▼**問合せ** 福祉課福祉係（ゆとろ内・☎23-3019）

財 政

財政事情説明書を公表します

当別町では毎年2回、「町財政がどのような状態にあるのか」をお知らせするため、収入及び支出の概況などを説明した「財政事情説明書」を公表しています。

町のホームページや役場2階財政課で閲覧できます。

▼**公表期間**

5月1日（金）から1年間

▼**問合せ** 財政課財政係（☎23-2331）

納 税

町税に関する夜間納税相談

▼**今月の夜間納税相談窓口**

5月14日（木）・28日（木）
（19時30分まで）

▼**問合せ** 税務課納税係（☎23-2341）

**下水道の
よくある
質問**

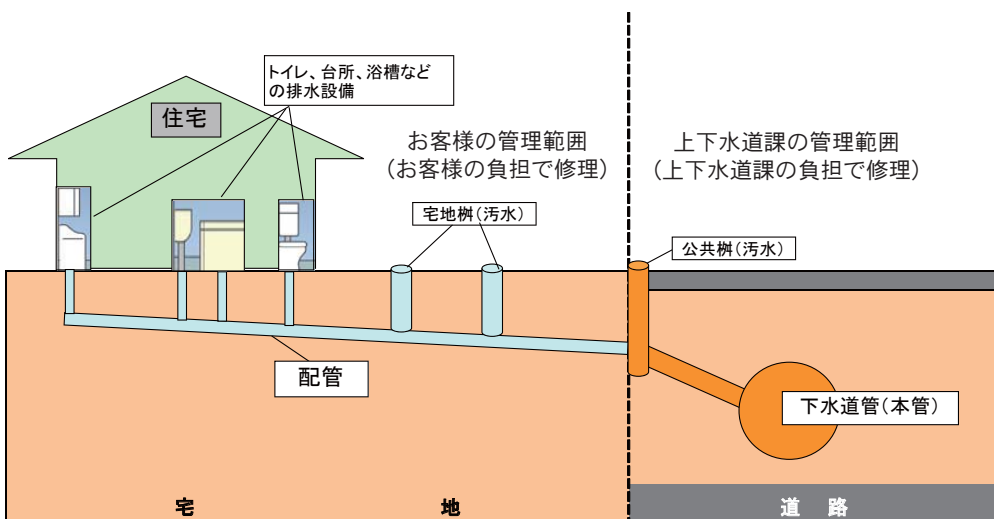
Q 天ぷら油やサラダ油などの食用廃油は水やお湯と一緒に台所などの排水に流してもいいですか？

A 油を流すと油が固まり下水道管の詰まりの原因となりますので、絶対にやめてください。紙にしみこませて捨てるか、廃油回収に出すなど適切な処理をお願いします。

Q トイレの流れが悪いのですが、どうしたらいいですか？

A 詰まりなどが発生している箇所によって「上下水道課で対応可能なもの」または「お客様自身で対応していただくもの」があります。

基本的には次の財産区分に基づいての判断となります。



【上下水道課で修理可能】

公共汚水樹から下水道本管まで

【お客様での対応】

トイレ、台所等の排水設備（公共汚水樹に接続している配管を含む）

※排水設備の詰まり解消や修理等を依頼する場合は、町の排水設備指定業者に依頼してください。

▼**問合せ** 上下水道課業務係（☎22-2411）

山菜採りの **遭難** 事故

ヒグマには気を付けましょう！

例年、山の雪解けとともに、山菜採りに伴う遭難事故が多発しています。山に入るときは次のことなどに十分注意して、山菜採りを楽しみましょう。

- ・必ず天気予報を確認し、天候が悪化しそうなときは入林を控えましょう。
- ・単独での入林は避けて、複数で出かけましょう。

【ヒグマの被害に遭わないために】

- ・事前にヒグマの出没情報を確認する。
- ・一人では野山に入らない。
- ・野山では音を出しながら歩く。
- ・薄暗いときには行動しない。
- ・ヒグマの足跡や糞を見つけた時は、すぐに引き返す。
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る。



▼問合せ 農林課耕地林政係 (☎ 23 - 3096)

山火事 予防運動実施中

山火事の発生しやすい季節を迎えています。

山中での作業や行楽時に入山する時は、次のことに気を付けましょう。

■山火事予防の注意点

- ・強風時や空気が乾燥している時は、たき火や火入れは止めましょう。
- ・たき火から離れる際には、火が完全に消えているか確認しましょう。
- ・たばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。
- ・山火事を発見したら、すぐ消防署に連絡しましょう。

【平成 27 年 全国統一標語】

『伝えよう 森の大事さ 火の怖さ』

▼問合せ 農林課耕地林政係 (☎ 23 - 3096)

○●(年)金○● **読んで得する年金・国保のお話** ○●(国)保○●

【国民年金保険料学生納付特例制度について】

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。ご本人の所得が一定額以下(118万円+ {扶養親族等の数×38万円})の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。学生納付特例の承認期間は4月から3月までとなり、はじめて申請をする方は、在学証明書または学生証の写し等の添付が必要です。

平成26年度に学生納付特例の承認を受けており、平成27年度も引き続き学生で、同じ学校等に在学される方は、3月末に送付されていますハガキ形式の申請書に必要事項を記入し返送されると、平成27年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書等の添付は不要です。

なお、平成27年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にお申し出ください。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 4月21日(火) 10時～15時
 - ・場所 商工会館(錦町) ・主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は、委任状・身分証明書が必要です。

(相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133)

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

【国民健康保険の加入・脱退手続きはお済みですか】

国民健康保険は、市町村が運営し、職場の健康保険などに加入していない方は、すべての人が加入する制度です(これを“国民皆保険”といいます)。

職場を退職し健康保険などを喪失したときは、喪失後14日以内に社会保険等資格喪失証明書を持参し、役場の国保窓口で『加入手続き』を行ってください。

また、会社などに就業し、国民健康保険以外の保険に加入した場合には『脱退の手続き』が必要となります。加入・脱退ともに、自動的に保険が切り替わるものではありません。ご自身での手続きが必要です。

■こんな場合も…

例えば2年前に退職後、国保に未加入のままで過ごし、けがや病気などで病院にかかる時に国保の加入の届出をしたとしても、国保の加入日は届出をした日ではなく、職場の健康保険が切れた日(退職日の翌日)となります。この場合、未加入期間分の国保税がかかることになり、経済的な負担が非常に大きくなります。

また、既に他の健康保険に加入しているのに、脱退の届出が遅れ、国保の保険証で病院にかかっていた場合などは、医療費を返還して頂きますので、加入・脱退等の手続きは、なるべく早めに済ませましょう。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

田植え体験 参加者募集!

篠津地域農業体験学習として、田植え、どじょうすくい、運河ボート下り体験の他、どん菓子実演配布、農産物直販、昼食コーナーでは販売も行います。

- ▼日時 5月30日(土) 午前10時から
- ▼場所 篠津運河沿い川南揚水機場周辺(蔵袋34線南3号) ※無料送迎車を運行(当別駅南口から会場)
- ▼募集人員 先着300名 ・未就学児は保護者同伴
・小学生以上は子ども1人でも参加可。
- ▼参加料 無料 ▼申込締切 5月22日(金)
- ▼申込方法 電話、FAX、E-mailでお申込みください。
- ▼主催・申込み 水土里ネットしのつ中央・篠津中央土地改良区総務課総務係(☎23-2359/FAX23-2584/E-mail:yamada@shinotsu-chuoh.jp)

おながくさろん

「音楽を楽しむ会 和おん」のすばらしい歌声や楽器の演奏が魅力で、誰もが楽しむことができます。

- ▼日時 6月5日(金) 午後2時~3時
- ▼参加料 500円(コーヒーとお菓子付き)
- ▼場所・問合せ 共生型地域オープンサロン Garden
(弥生5138・☎22-0775)

広告



菊作りを始めてみませんか? 「初心者向け菊作り講習会」

さし芽から各種の大菊・小菊の作り方をお話しします。お誘い合わせの上、ご参加ください。

- ▼日時 5月31日(日) 13時~14時
- ▼場所 ふれあい倉庫 多目的ホール
- ▼参加料 無料(参加者には菊の苗を提供します)
- ▼問合せ 浦田(☎26-2183)



営業・開館時間のお知らせ

- 物販コーナー営業時間: 9時30分~18時
- 開館時間: 9時~20時(貸館は22時まで)
- ▼ふれあい倉庫の問合せ 商工課(☎23-3129)
ふれあい倉庫(☎27-6600)

広告

広告

◎陸・海・空 自衛官候補生募集

平和を仕事にする
陸海空自衛官募集

◆任期制自衛官の募集		自衛官候補生として所要の教育を経て、3ヵ月後に2等陸・海・空士(任期制自衛官)に任官します。 任期制自衛官とは、陸上自衛官は1年9ヵ月(一部技術系は2年9ヵ月)、海上・航空自衛官は2年9ヵ月を1任期(以降2年を1任期)として勤務する隊員です。
応募資格	18歳以上 27歳未満の者	
受付期間	男子 年間を通じて受付 女子 お問合せ下さい	
試験日	男子 受付時に お知らせします 女子 お問合せ下さい	※参考(平成25年度任用実績) 陸 約6,250人(女子約500人) 海 約650人(女子約80人) 空 約1,230人(女子約130人)
江別地域事務所では、自衛官募集等に関する説明会を実施しています。お気軽にお越しください。(月から金曜日 午前9時から午後5時まで) 江別市野幌町40-15 G&Tビル2F		
▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955 役場環境生活課町民生活係 ☎23-3209		

各相談員のご紹介

人権擁護委員

人権擁護委員は、地域住民からの人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、家庭内の問題等の相談に応じています。



堀内 教子 委員



橋本 俊一 委員



宮崎 直高 委員

身体障がい者・知的障がい者相談員

身体・知的に障がいのある方や保護者の方の福祉に関する相談と地域における障がいに関する相談等を受けています。



三浦 勇吉
身体障がい者相談員



三浦 泰子
知的障がい者相談員

行政相談委員

行政相談委員は、行政に関する苦情や要望などの相談を受け、相談者への助言や関係機関への通知を行います。



藤澤 康一 委員

■ご相談を希望される方は、担当までご連絡ください。

▼人権擁護委員への相談
環境生活課町民生活係
(☎ 23 - 3209)

▼各障がい者相談員への相談
福祉課障がいサービス係
(ゆとろ内・☎ 25 - 2665)

▼行政相談委員への相談
広報秘書課広報広聴係
(☎ 23 - 3069)

広告

広告

広告

催し
生活
募集
教養・資格
子育て
その他

相 談

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み
法律相談	町の顧問弁護士が相談に応じます。	5月7日(木)・6月4日(木) 13:30～ ゆとろ	福祉課福祉係 (ゆとろ・☎23-3019)
消費生活相談	契約トラブルや消費生活に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～15:00 役場	環境生活課町民生活係 (役場1階・☎23-3209)
介護相談	介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
もの忘れ相談	もの忘れについて相談に応じます。	毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ	地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152)
障がい相談	障がいに関する全般的な相談に応じます。 (当別町障がい者総合相談支援センター業務)	毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00 ななかまど	障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎23-1917)
心配ごと相談	心配ごとや悩みごとについて相談に応じます。	5月28日(木) 13:00～16:00 ゆとろ	社会福祉協議会 (ゆとろ・☎22-2301)
女性の健康相談	妊娠、出産をはじめとした女性特有の心と体の相談に応じます。	5月12日(火) 13:30～15:30 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)
心の健康相談	専門医が心の悩みについて相談に応じます。	5月14日(木) 13:30～16:00 江別保健所	江別保健所 (☎011-383-2111)

つどい

種 類	内 容	日時 / 場所	申込み・詳細
断酒会	お酒で悩んでいる方・ご家族の相談に応じます。	5月4日(月)・18日(月) 18:00～21:00 ゆとろ	昼間・江別保健所 (☎011-383-2111) 夜間・工藤 (☎22-2510)

広 告

広 告

広 告

広 告

平成 26 年度 当別町ふるさと納税 7,456 名より 1 億 1,483 万 5,800 円

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで、
たくさんの町外の方から多額のご寄附をいただきました。
皆さまのご厚志にお応えすべく、地域ブランドの創出をはじめ
個性豊かなまちづくりを推進するための各種事業を展開し、
当別町の更なる発展のために活用させていただきます。

▼ 3 万円のご寄附

中村 幸弘さん
中山 雅康さん
山崎 淳さん
宮本 忍さん
松原 和美さん

▼ 2 万円のご寄附

千葉 恭司さん
尾崎 泰嗣さん
大久保 恒康さん
上奥 行平さん
田村 信さん

▼ 2 万円未満のご寄附

51 名より 510,000 円
※当別町ホームページに
氏名を公表しています。

▼ 匿名の方からのご寄附

292 名より 4,420,000 円



3 月 9 日～ 3 月 31 日納入分では
計 353 名・5,180,000 円
ご寄附いただきました。
ありがとうございました。

寄附・寄贈

☆当別町社会福祉協議会へ

- ▼吉尾ミチさんより 10 万円
- ▼当別町カラオケ連合会
会長 尾崎 守さんより 3 万円
- ▼重原千津さんより 3 万円
- ▼松木久仁さんより タオル 10 枚
- ▼匿名の方より お手玉 45 個



広 告

広 告

広 告

5 月 あそびのひろば

時間は全て 10 時～ 11 時 30 分

▼ぼかぼかキッズ(1歳6ヵ月～3歳児)

・いちごコース (水曜日)

ゆとろ 13・20・27 日

・ぶどうコース (木曜日)

ふとみ保育所 7・14・21・28 日

▼ミニトマトクラブ

(火曜日・0歳～1歳5ヵ月)

ゆとろ 19 日

ふとみ保育所 12・26 日

▼サロン (0歳～就学前)

・わんぱくサロン (月・木曜日)

ゆとろ 7・11・14・18・21・25・28 日

・すみれサロン (月・金曜日)

ふとみ保育所 1・8・11・15・18・22・25・29 日

▼問合せ

子育て推進課子育て支援係
(ゆとろ内・☎ 25 - 2658)

5 月 ふれ・スポ・とうべつ

各種教室が始まります

■気功教室 (5/13～)

・開催日 第2・第4水曜日
14時～15時30分

・会場 西当別コミセン和室

■バランスボール教室 (5/8～)

・開催日 毎週金曜日
10時～11時30分

・会場 総合体育館

■チャレンジ・ヨガ教室 (5/14～)

・開催日 毎週木曜日
19時～20時30分

・会場 総合体育館

▼教室参加料 1回につき会員
600円・非会員1,000円(割安
な一括支払いもあります。)

▼申込み・問合せ NPO 法人
ふれ・スポ・とうべつ事務局
・土日祝日を除く9時～16時
(総合体育館内・☎ 22 - 3833/
FAX22 - 3832)

交通安全情報

●春の全国交通安全運動

5月11日～20日

春の大型連休中の観光・行楽・帰省などの際は、交通事故が多く発生する傾向があります。

スピードの出しすぎ、長距離運転の疲れからの居眠り運転などに注意し、後部座席でのシートベルトの着用にも心がけましょう!

平成27年交通事故累計(3月末現在)

	H 27 年	H 26 年	増減数
発生件数	3	5	- 2
死者数	0	0	0
傷者数	3	7	- 4

人の動き 4月1日現在 () は前月との比較

人口	17,100 人	(88 人減)
世帯	7,608 世帯	(7 世帯減)
男	8,269 人	(51 人減)
女	8,831 人	(37 人減)

広 告

広 告

広 告

HOT

コミュニケーション

もう大丈夫だよ



当別夢の国幼稚園・保育園（砂田敦子園長）で入園式が行われました。

保護者と一緒に入場した子どもたちの中には、会場の雰囲気思わず泣き出してしまふ子の姿も。

保護者や先生から「みんなお友達だから、もう泣かなくても大丈夫だよ」とやさしく声をかけられると、ホッとした様子で笑顔を見せていました。

(4月13日)

ドーレ君と一緒に！



当別町イメージキャラクターの「とべのすけ」とコンサドーレ札幌マスコットキャラクターのドーレくんが夢の共演!!

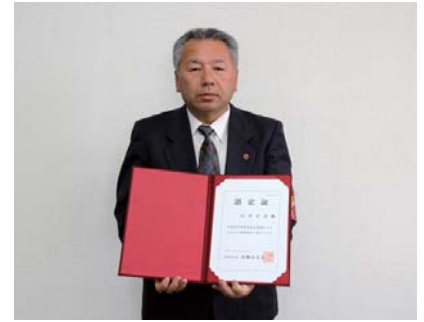
旅行情報雑誌「北海道じゃらん」の取材で町内の紹介を行うため今回の共演が実現しました。

取材はふれあい倉庫やスウェーデン交流センターなどで行われ、プロのカメラマンによる撮影に「とべのすけ」も思わずモデル気分!?

詳細については、北海道じゃらん5月号をご覧ください。

(3月20日)

道の指導林家認定



西町在住の山田正志さんが自身の所有林の管理技術やこれまでの地域林業振興に対して、多大なる功績が認められ、北海道指導林家として認定されました。

代々受け継いだトドマツ林は、本町において他に先駆け植栽し、地元のトドマツ施業技術の模範となる整備に努めたほか、石狩振興局森林室が行う研修会、検討会や自身が所属している地元の森林ボランティア団体に対して所有林を活動場所として提供するなど山田さんの地道な活動が高く評価されました。

認定おめでとうございます。

(4月8日)

広告

広告

広告

広告

春呼ぶ白鳥飛来



4月に入り雪解けが進み、春の心地良い日差しが感じられる中、今年も当別町に白鳥が飛来しました。

3月の平均気温が例年に比べて高かったことから雪解けも早く、白鳥の飛来は例年よりも1週間ほど早くなりました。

取材をした当日は、弁華別や青山方面の水田に羽根を休める白鳥の群れが訪れており、田んぼに落ちている米などをついばみながら次の目的地を目指すため、体力を蓄えていました。

その後、白鳥は最終目的地であるシベリア大陸を目指して飛び立っていきました。

(4月9日)

自動車運転者のお手本



当別町交通安全推進委員会主催による模範的安全運転者3人への表彰式が行われました。

表彰基準となる優良ドライバーになるには、運転免許を取得してから日々の生活で車の運転を行い、20年以上の無事故無違反が条件となります。

今後、行楽シーズンを迎えてドライブ等に出かける機会も増えます。ドライバーの皆さんは、スピードダウンと安全確認で事故のない運転を心がけましょう！

【受賞者】

大澤勉さん、手塚郁子さん
佐々木揚子さん

(4月13日)



広告

広告

広告

広告

健康ひろば 5月の予定

今月・来月上旬の予定

日時	行事	場所	詳細・問合せ
5 / 7 (木) 13:00 ~ 14:00	4ヵ月・10ヵ月児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
7 (木) 13:45 ~ 14:00	B C G 予防接種	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
13 (水) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	西コミ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
15 (金) 13:00 ~ 14:00	1歳8ヵ月・3歳児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
6 / 4 (木) 13:00 ~ 14:00	4ヵ月・10ヵ月児健診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
4 (木) 13:45 ~ 14:00	B C G 予防接種	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
9 (火) 7:55 ~ 8:10	バス送迎検診	ゆとろ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
11 (木) 13:00 ~ 15:00	歯科健診・フッ素塗布	西コミ	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)

検(健)診 いずれも事前の申込みが必要です。

種類	内容(対象)	詳細・申込み
各種がん検診(集団・個別)	胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診	福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346)
肝炎ウイルス検診	B・C型肝炎ウイルス検診	
特定健診	当別町国民健康保険加入者で、40～74歳の方	住民課 (☎ 23 - 4044)
後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者の方	

予防接種 下記医療機関へ事前の予約が必要です。子どもが接種する時は母子健康手帳を持参して下さい。

種類	内容(対象)	詳細・問合せ
高齢者肺炎球菌	今年度、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方。 60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方。	福祉課 (ゆとろ内・ ☎ 23 - 2346)
4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・小児肺炎球菌・MR・DT・子宮頸がん・水痘	4種混合はDPTとポリオ。DPTはジフテリア・百日せき・破傷風。 MRは麻疹・風しん。DTはジフテリア・破傷風。	

実施医療機関

当別町国保加入者で40～74歳の方の特定健診については、下記医療機関と江別市立病院、北海道医療大学病院(あいの里)、北海道対がん協会札幌がん検診センターで受診できます。各種がん検診についてはお問合せ下さい。
高齢者肺炎球菌予防接種については、下記医療機関と北海道医療大学病院(あいの里)で接種できます。

医療機関名(五十音順)	電話番号	検(健)診			予防接種			
		肝炎ウイルス(B・C型)検診	特定健診	後期高齢者健診	4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・MR・DT・水痘	小児肺炎球菌	子宮頸がん	高齢者肺炎球菌
おくやま内科・外科クリニック	27 - 5522	●	●	●			●	●
勤医協当別診療所	23 - 3010	●	●	●	●			●
近藤医院	23 - 2021	●	●	●	●	●	●	●
さわざき医院	25 - 2055	●	●	●	●	●		●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25 - 3151	●	●	●	●	●	●	●
とうべつ整形外科	25 - 5040						●	●
とうべつ内科クリニック	22 - 1313	●	●	●				●
堀江病院	22 - 3111	●	●	●			●	●

窓口はこちら ■福祉課：保健サービス係(ゆとろ内・☎ 23 - 2346) ■住民課：国保・後期高齢者医療係(☎ 23 - 4044)

広告

広告

救急当番医（内科系）

日	月	火	水	木	金	土
					5/1 堀江	2 スウェーデン
3 さわざき	4 堀江	5 勤医協	6 堀江	7 とうべつ内科	8 近藤	9 堀江
10 堀江	11 スウェーデン	12 さわざき	13 堀江	14 勤医協	15 堀江	16 とうべつ内科
17 近藤	18 堀江	19 堀江	20 スウェーデン	21 さわざき	22 堀江	23 勤医協
24 堀江	25 とうべつ内科	26 近藤	27 堀江	28 堀江	29 スウェーデン	30 堀江
31 堀江	6/1 勤医協	2 堀江	3 とうべつ内科	4 近藤	5 堀江	6 堀江
7 スウェーデン	8 さわざき	9 堀江	10 勤医協	11 堀江	12 とうべつ内科	13 近藤

- 月～金曜日 19時～21時
- 土曜日 14時～17時
- 日曜日・祝日 9時～12時、14時～17時

■ 江別市夜間急病センター（江別市錦町 14 - 5）

内科・小児科の急病の方の診療をします。
受付時間：18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
電話 011 - 391 - 0022

■ 北海道小児救急電話相談

症状に応じた助言を医師や看護師から受けられます。
受付時間：19時～23時（年中無休）
プッシュ回線 # 8000
ダイヤル回線 携帯 011 - 232 - 1599

■ 北海道救急医療・広域災害情報システム

休日・夜間当番医や診療科目、地域・夜間を指定して受診可能な医療機関を検索できます。
フリーダイヤル 0120 - 20 - 8699
携帯 011 - 221 - 8699
FAX 案内サービス 011 - 272 - 8699
URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

こんにちは！ 地域包括支援センター です

認知症高齢者と車の運転について

家族が高齢になり、車の運転が危険なのでやめさせたいが、本人が納得しないので困っているという相談を受けることがあります。

認知症による判断力や操作性の低下等により、「車庫入れに失敗し車をぶつける」「路側帯に乗り上げる」「普段通らない道に出ると迷ってしまう」などの失敗を起こすことがあります。

このような失敗を繰り返して起こす時は、交通事故を起こす確率が高く、危険であることを示すサインです。

◆**運転適正相談窓口への相談** 運転技能や運転適性について、警察署・運転免許センター等へ相談しましょう。

◆**早期受診と診断** 本人が運転をしていて不安な場合には、主治医に相談してみましよう。認知症が心配な方は、早めに医療機関の受診をお勧めします。病名と症状を知った上で、運転にどのように影響するかについて、医師から説明を受けましょう。

◆**家族での話し合い** ご本人にとっての運転の目的や意味について、ご本人を含めて確認しあい、その代わりとなる手段や楽しみ等を見つけていくことが大切です。

地域包括支援センターでは、認知症の対応方法についての相談や、車での移動手段に代わる方法、楽しみや生きがいとなるような活動について、一緒に考えたり、福祉サービスの紹介等を行っています。

▼**詳細** 地域包括支援センター（☎ 25 - 5152）

広 告

Town Topics

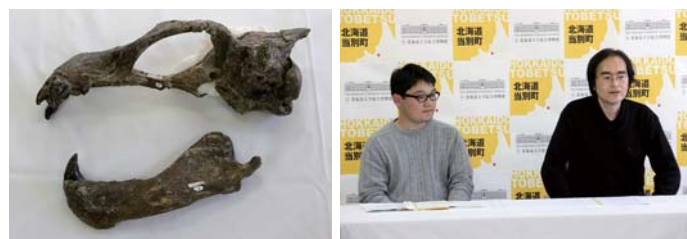
タウン トピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真を希望者に提供します。

広報秘書課広報広聴係 (TEL 23-3069)

当別町産セイウチ科骨格化石寄託契約締結式



作業を行う池田さん(写真上)、向井さん(写真下)



向井さんのハウスでは、グリーンとホワイトの2種類が生産されています

発見された化石は新種だった！

3月30日 当別町役場

昭和52年に当別町教育委員会が当別川上流(青山一番川流域)で発見した大型化石が含まれる岩塊について、国立化学博物館(東京都)で調査・研究が行われた結果、新種のセイウチ化石であることが判明しました。町では、この化石の保管・公開を北海道大学総合博物館に委託するため、当別町産セイウチ科骨格化石寄託契約を結びました。

調査・研究を行った国立科学博物館のこうのなおき甲能直樹研究主幹は「現生しているセイウチは長い牙を持ち、貝類を吸引しながら食しているのに対して、化石では牙が短いことが特徴で、魚を主食としていたことが考えられます。どのような進化を遂げたのかを解明するうえで、非常に貴重な化石です」と説明がありました。

丹精込めて生産しています

3月～4月 町内各所

春が訪れ、町内の生産者はそれぞれ農作業に汗を流しています。樺戸町で花卉を生産している池田きみあき公章さん。ラナンキュラスの出荷ピークを終え、次の品種の準備に余念がありません。「これから冬を迎えるまでデルフィニューム、ゆり、カーネーションなど様々な花が出荷されます。もっと町民の皆さんに当別の花を知っていただけるよう頑張りたい」と話していました。

また、春の味覚といえばアスパラガス！ 中小屋で20年以上、アスパラガスを生産している向井浩二さん。4月14日よりハウス産の出荷が始まり奥さんとの収穫作業に大忙し。「早朝4時から作業をしています。最盛期は1日2回収穫しますよ」と話していました。出荷されたアスパラガスは、「くるるの杜」「さとらんど」「はなポッケ」などで販売される予定です。